

## 現在開発中の会計基準に関する今後の計画

2019年3月25日現在において、当委員会が開発中（開発予定を含む。）の会計基準に関する検討状況及び今後の計画は、次のとおりである。

なお、当委員会における会計基準の開発に関する基本的な方針については、2016年8月12日に公表した中期運営方針を参照いただきたい<sup>1</sup>。

### I. 日本基準

#### 1. 開発中の会計基準

##### (1) 収益認識に関する会計基準

（主な内容）

日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、2018年3月30日に、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」を公表した。

企業会計基準第29号が適用される時（2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首）まで（準備期間を含む。）に、収益に関する表示科目や注記事項の定めについて検討することとしている。

（検討状況及び今後の計画）

収益に関する表示科目や注記事項の定めについて、2019年3月より検討を開始しているが、現時点において、公開草案の公表の目標時期は特に定めていない。

##### (2) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示

（主な内容）

日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、金融商品の公正価値測定に関するガイダンス及び開示について、IFRS第13号「公正価値測定」を踏まえた検討を行っている。

（検討状況及び今後の計画）

2019年1月18日に、企業会計基準公開草案第63号「時価の算定に関する会計基準(案)」

---

<sup>1</sup> 中期運営方針については、ASBJのウェブサイト  
([https://www.asb.or.jp/project/middle\\_plan.html](https://www.asb.or.jp/project/middle_plan.html)) を参照のこと。

等（コメント期限：2019年4月5日）を公表している。

### **(3) リースに関する会計基準**

（主な内容）

日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、すべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討を行っている。

（検討状況及び今後の計画）

2019年3月に、すべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に着手することを決定した。現時点において、開発の目標時期は特に定めていない。

### **(4) 「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示**

（主な内容）

「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示について、基準諮問会議からの提言に基づき、これらの開示の充実を図ることを目的として検討を行っている。

（検討状況及び今後の計画）

開発の目標時期は特に定めていない。

## **2. 開発中の指針（実務上の取扱いを含む。）**

### **(1) 税効果会計に関する指針**

（主な内容）

日本公認会計士協会から公表されている税効果会計及び当期税金に関する実務指針について、基準諮問会議からの提言に基づき、当委員会への移管を2018年2月に完了した。現在、当該移管後に改めて対応すべきかどうか検討するとしていた論点のうち、法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式の売却に係る税効果について検討している。

（検討状況及び今後の計画）

開発の目標時期は特に定めていない。

### **(2) 子会社株式及び関連会社株式の減損とのれんの減損の関係**

（主な内容）

日本公認会計士協会から公表されている会計制度委員会報告第 7 号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」に定められる連結財務諸表におけるのれんの追加的な償却処理について、子会社株式及び関連会社株式の減損とのれんの減損の関係を踏まえ、検討を行っている。

**(検討状況及び今後の計画)**

2017 年 10 月より検討を開始しているが、現時点において、開発の目標時期は特に定めていない。

**(3) 実務対応報告第 18 号**

**(主な内容)**

実務対応報告第 18 号における、国際財務報告基準 (IFRS) 第 16 号「リース」及び米国会計基準会計基準更新書第 2016-02 号「リース (Topic 842)」の取扱いについて検討を行っている。

**(検討状況及び今後の計画)**

2019 年 3 月 25 日に、実務対応報告公開草案第 57 号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い (案)」(コメント期限: 2019 年 5 月 27 日) を公表している。

**3. 今後、開発に着手するか否かを判断するもの<sup>2</sup>**

**金融商品に関する会計基準**

**(主な内容)**

日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、IFRS 第 9 号「金融商品」のうち、金融資産及び金融負債の分類及び測定、金融資産の減損会計及び一般ヘッジ会計について、会計基準の開発に着手するか否かの検討を行う。

**(今後の計画)**

会計基準の開発に着手するか否かを決定する前の段階で、適用上の課題とプロジェクトの進め方に関する意見募集を行うため、2018 年 8 月 30 日に、「金融商品に関する会計基準の改正についての意見の募集」を公表した。2018 年 11 月 30 日にコメントを締め切り、今後、同意見募集に対して寄せられた適用上の課題やプロジェクトの進め方に関するご意見を踏まえ、個々の項目ごとに開発に着手するか否かを判断する。目標時期は特に定めていない。

---

<sup>2</sup> なお、中期運営方針では、「日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みに関する今後の検討課題」として、この他、IFRS 第 10 号「連結財務諸表」が記載されている。

#### **4. その他の日本基準の開発に関する事項（適用後レビュー）**

##### **開示に関する適用後レビューの実施**

###### **（主な内容）**

当委員会が開発する会計基準の適正手続（デュー・プロセス）は、公益財団法人財務会計基準機構の理事会が定める「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」（以下「適正手続規則」という。）に規定されており、適正手続規則では、適用後レビューの実施が定められている。

当委員会は、「開示に関する適用後レビューの実施計画」を作成し、2017年12月26日に適正手続監督委員会に報告している。

###### **（今後の計画）**

現在、「開示に関する適用後レビューの実施計画」に基づき適用後レビューの作業を実施している。目標時期は特に定めていない。

#### **II. 修正国際基準**

##### **（主な内容）**

修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）は、IASBにより公表された会計基準及び解釈指針についてエンドースメント手続を実施することにより開発するものである。

##### **（検討状況及び今後の計画）**

IASBから公表済みの会計基準及び解釈指針について、エンドースメント手続を実施する時期を検討している。

##### **（参考）**

2019年3月22日に開催された第405回企業会計基準委員会において、基準諮問会議から当委員会に対して、以下の新規テーマの提言があった。今後、当該提言に関する当委員会の対応の検討を行う。

- ・ 財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断基準の作成
- ・ 金利指標改革に起因する会計上の問題について

以 上